

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

がん治療を受けている方の 補正具購入費を補助します

町では、がん治療を受けている人の、補正具の購入費を補助します。

【補助対象者】

補正具の購入日において町に住所を有し、がん治療に伴い補正具を必要とするがん患者又はがん患者と同居の親族。

【補助内容】

補正具の購入費に対し、表にある上限額まで援助します。補正具1種類につき、1年度あたり1回まで援助が受けられます。

補正具	上限額
乳 房 (右 側)	20,000円
乳 房 (左 側)	20,000円
頭 髪 (かつら)	30,000円

※平成29年8月より、秋田県においても助成事業が行われています。町の助成事業と併用できる場合があります。

※秋田県の助成を受けている場合は、購入に要した費用から県の助成額を控除した額を購入費とします。

【申請について】

補正具を購入した日の属する年度の翌年度末日までに下記の書類を提出してください。

県の助成を受けていない	県の助成を受けている
藤里町がん患者補正具購入費補助金交付申請書	
補正具の購入に係る 領収書の写し	県へ提出した書類の写し (がん治療証明書・領収書)
がん治療受診証明書	県事業の承認決定通知書 の写し

助成内容や申請手続きについての詳細は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 ☎79-2113

「存知ですか？」 「筆界特定制度」

「筆界特定制度」は、土地の筆界（境界）トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。隣接地と筆界がわからず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せずに困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。

筆界特定に関するお問合せは左記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

秋田地方法務局
登記部門筆界特定室
☎018(862)1442

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料です。

【受付時間】

月曜日～金曜日（祝日除く）
午前8時30分～正午
午後1時～4時30分

【相談窓口】

財務省 秋田財務事務所
☎018(862)4196

能代税務署からのお知らせ ～申告書作成会場について～

【開設機関】2月18日（月）～3月15日（金）
土、日及び祝日を除く

○開設期間前は申告書作成会場を設置しておりません。

【受付時間】午前9時～午後4時
(提出は午後5時まで)
開設時間：午前9時～午後5時

【開設場所】能代市合同庁舎

※平成29年分の確定申告から医療費控除の適用に当たっては、医療費の領収書の添付または提示に変わり「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。

(注) 平成31年分までの確定申告については、領収書の添付又は提示によることもできます。

※確定申告書の提出には、マイナンバーの記載が必要です。マイナンバーカード又は通知カードの写しと身元確認書類（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

【お問い合わせ先】能代税務署 ☎52-6111